

14 空 手 道

1. 日 時 令和4年9月4日(日)
競技開始式 午前9時30分

2. 会 場 南有馬武道館

3. 競技種目

- イ. 一般男子による道場代表組手個人試合
- ロ. " 組手団体試合
- ハ. 一般男女による道場代表形個人試合
- ニ. 少年の部個人組手試合及び形試合(オープン競技)
予選の形試合は次のとおりとし、準々決勝からは自由形とする。
 - ・小学1～2年生平安初段・二段の形またはその以下の形
 - ・小学3～4年生平安三段・四段の形またはその以下の形
 - ・小学5～6年生平安五段の形またはその以下の形
 - ・中学生全空連指定形またはその以下の形
- ホ. 幼児の部ケンケン相撲(オープン競技)
- ヘ. 演 武(形・試割)

4. 競技方法

競技方法は全日本空手道連盟の競技規定によるほか、次の方法による。

- イ. 個人試合
 - ・トーナメント方式により勝者を決定する。人員・年齢・段に制限なし。
 - ・勝負は、2分間8ポイント先取とし、8ポイントに至らない時は、ポイント数の多い方を勝者とする。勝負がつかない場合は、判定を行う。
 - ・少年の部は小学生1～2年・小学生3～4年・小学生5～6年の部・中学生1年・中学生2～3年(各男子)・中学生女子の部とする。
 - ・出場選手数は制限しない。
- ロ. 団体試合
 - ・道場より各5名とし、年齢、段級制限なく次のとおり編成する。
 - ・大将1名、中堅1名、先鋒1名、補欠2名。
 - ・総当り戦による各選手の勝数により勝敗を決める。
 - ・同点の場合は取得本数の多いチームが勝ちとする。
 - ・内容が等しい場合は、チーム各1名の代表選手を出し勝敗を決める。
- ハ. 3位決定戦は行わず、双方とも3位とする。
- ニ. 演 武
 - ・演武は、男女・年齢に関係なく希望者は出場できるものとする。
 - ・但し、申込人数が多数となり、時間的に無理を生ずる場合は制限することがある。

5. 選手資格

- イ. 市内居住者で、令和4年4月1日現在で住民登録したアマチュアであること。
その後転勤等で移動したのものについては、この限りではない。また国体出場等
県が認めるふるさと選手については、出場を認める。
- ロ. 学生・生徒は一般人として出場を認めない。(但し、練習生・訓練生・専門
学校生・定時制等は可)
- ハ. 市スポーツ協会加盟団体所属の会員であること。その他は市民スポーツ大会
開催要項のとおりとする。

6. 組み合わせ

(1) 団体の部

抽選により、A・Bパートに分け、リンクリーグとし、各パートの勝者にて決勝
戦を行う。

当日棄権等があった場合、パート内の隣のチームと対戦するよう組替えることが
できる。また、パートで2チーム以下になった場合は、全パート再抽選により組
替えることができる。

(2) 個人の部

抽選により番号を決め、トーナメント方式により行う。

7. 審判

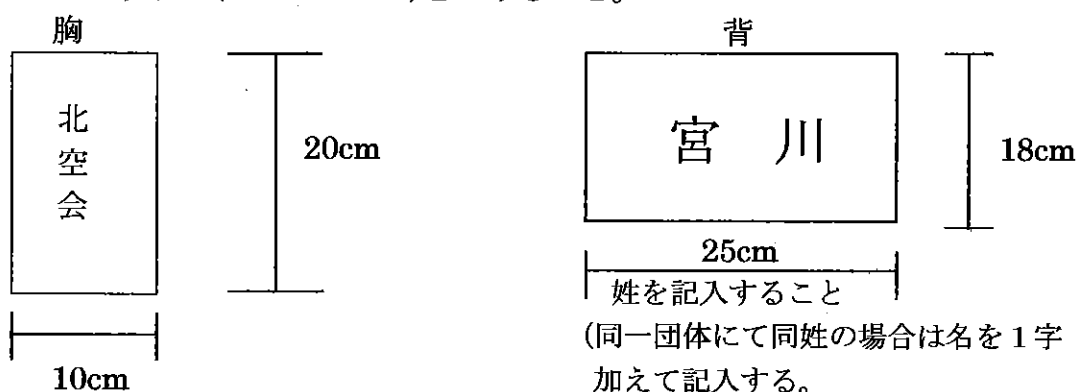
- (1) 審判は、全日本空手道連盟制定の審判規定を準用する。
- (2) 審判員は、県及び市空手道連盟公認審判員の中から委嘱する。

8. 表彰

団体・個人とも3位までとする。ただし、演武は除く。

9. その他

- (1) 選手は左胸に道場名を記入したゼッケン(10cm×20cm)を背中に姓を記入した
ゼッケン(25cm×18cm)をつけること。



- (2) 安全具は次のとおりとする。

- ・小学生は、3セット (メンホウ、拳サポーター、プロテクター)
- ・中学生は、4セット (メンホウ、拳サポーター、プロテクター、金的カップ)

- (3) 県民体育大会の出場選手は、本大会の成績を参考とし、別途選考会で選出する。